

P I外環沿線会議 会議録

平成18年5月12日（金）

於：東京都庁第一本庁舎33F特別会議室N6

【司会（鈴木）】 それでは、時間になりましたので、始めさせていただきます。

本日はお忙しい中、お集まりいただき、ありがとうございます。私は、本日、司会進行役を務めさせていただきます国土交通省東京外かく環状道路調査事務所の鈴木でございます。

それでは、ただいまから第19回P I外環沿線会議を開催いたします。本日の会議の終了時間でございますけれども、これまでと同様、午後9時を考えておりますので、会の進行に何とぞご協力お願いいたします。

本日は練馬の湯山さん、杉並の土肥さん、武蔵野の村田さん、調布の川原さん、狛江の渡辺さん、世田谷の秋山さんにおかれましては、ご都合により欠席されるとの連絡をいただいております。

それでは、本日の配付資料の確認をさせていただきます。1枚目、次第、それから2枚目、座席表に続きまして、資料－1は前回の会議録でございます。資料－2につきましては、前回会議で委員から出された意見の概要をまとめたものでございます。資料－3につきましては、4月17日月曜日に開催されました第6回沿線区市長意見交換会に関する資料でございます。頭紙に続きまして議事概要、それから提出された当日の配付資料でございます。参考資料集がついております。資料－4につきましては1枚紙でございますが、4月21日金曜日の東京都知事定例会見での外環に関する会見録でございます。参考資料といたしまして地域P Iのお知らせ、今後の予定でございます。同じく参考資料といたしまして「環境の現地観測のお知らせ」、オオタカに関するものでございます。それから同じく参考資料といたしましてパンフレット「多摩地域における都市計画道路の整備方針」をつけてございます。また、一番後ろに、資料番号ついておりませんが、8名の委員連名で資料が出されております。追加で添付しておりますので資料番号ついておりませんが、1枚紙で東京都知事あての抗議文が出ております。また、委員につきましては傍聴者アンケートをつけております。

資料については以上ですが、足りない資料等ございませんでしょうか。

それでは、ここで撮影時間を終了とさせていただきますので、ご協力お願いいたします。
また、傍聴されております方々につきましては、受付で配付しております注意事項に沿って会の進行にご協力をお願いいたします。

それでは、まず初めに資料―1、前回の会議録でございますが、こちらは事前に皆さんにごらんいただきまして、ご意見があったものについては既に修正したものでございます。ご確認いただきまして、特段意見がないようでしたら、会議録は本日から公表とさせていただきます。

それでは、次に資料―2で、委員の皆様からいただいた意見の概要を整理しておりますので、事務局から説明いたします。

【事務局（濱田）】 事務局を担当いたします国土交通省関東地方整備局道路部計画調整課の濱田でございます。

それでは、資料―2をごらんいただきたいと思います。表裏ございますが、表裏それぞれ3つずつぐらいご紹介させていただこうと思います。

まず1枚目、①「地域P Iの状況（報告及び意見交換）について」のところでございますが、国の東名ジャンクション設置案の説明に住民は納得していない。代替案をさらに検討し、次のステップに進む前に回答してほしいというご意見がございました。

それから、杉並区は関東富士見百景に4ヵ所選定されるほど空気がきれいだが、外環ができた場合に空気が汚れないか心配であるというご意見がございました。

それから、そのような意見に対しまして、事業において地元の理解は必要不可欠で、建設するためには地元の理解を得てからでなければ難しいと考えているという国の委員の方からの回答がございました。

裏側でございますけれども、都は都民主体の都市の姿をしっかりと整理し、計画決定権者としてしっかり対応すべきであるというご意見がございました。

それから、①の中で、町内会主催の意見を聴く会についてですが、考え方や意見が集中してよかった、また、意見を聴く会ではいつも同じ質問が出てくるので、議論を深めていく観点からも、自治体単位の意見を聴く会は効果的でないかというご意見がございました。

それから、その他のところでございますが、4月17日に区市長意見交換会を行い、これまでの経緯と地域でいただいた意見内容を報告するということがありまして、区市長意見交換会を2年半も開催しておらず突然やるので、何か不穏な動きがあるのではないか、開催後、P I外環沿線会議を早急に開くべきだというご意見がございました。

ごく簡単ではございましたが、ご説明を終わらせていただきます。

【司会（鈴木）】 ただいま事務局から説明いたしました、委員から出された意見について、ご意見等ございましたらご発言いただきたいと思います、よろしいでしょうか。江崎さん。

【江崎委員】 すみません。私の方から最後に意見を申し上げたことがあったかと思うのですが、それが抜けているようですね。資料を見ながら説明した件ですけれども、そっくり抜けているので、「まだ疑問が残されているので、引き続き意見交換していただきたい」、1行でもいいんですけども、入れておいてください。

【司会（鈴木）】 それでは、改めて確認させていただいて、これにつきましては江崎さんに確認いただいた後、公表ということにしたいと思います。

それでは、先に進みたいと思います。本日の議題でございますが、先ほど概要の紹介にもございましたが、まず4月17日月曜日に開催されました第6回沿線区市長意見交換会につきまして報告をいたしまして、次に関連いたしまして4月21日金曜日に東京都知事の定例会見で外環に関する発言がございましたのでその報告、その後、関連する資料等を用いまして意見交換会をしたいと考えておりますが、そのように進めるということによろしいでしょうか。

それでは、まず、4月17日月曜日に開催されました沿線区市長意見交換会に関しまして、資料―3を用いまして報告をしていきたいと思います。それでは、代表いたしまして山本さんから報告をお願いいたします。

【山本委員】 それでは、私の方から沿線区市長意見交換会のご報告をさせていただきますと思います。先ほど資料―2で前回のPI会議の意見をご紹介させていただきましたけれども、4月17日に区市長意見交換会を行うということで、これまでの経緯や地域でいただいた意見、こういったものを報告しますということでお話しさせていただいたところ、その開催後、PI会議を早急に開くべきだというようなご指摘もあって、本日ご報告をさせていただくという形にしております。

資料―3でございますけれども、1枚とさせていただきますと、その後ろに議事概要がございます。さらにその後ろに意見交換会当日の資料、2つクリップどめしてございますが、1つ目が次第以下当日の配付資料。それから2つ目のクリップが、これも当日配付はしておりますが、参考資料ということで関連資料をお配りしたものであるということでございます。これらの議事概要及び資料、参考資料につきましては、既にPIの委員の皆様方にはお送

りさせていただいておりますし、またホームページで既に公表させていただいておりますので、お目通しかというように思います。資料の方につきましては、これまでの経緯とか、最近動きのあった考え方とか、計画概念図、あるいは環境への影響のパンフといったようなものを用いて説明させていただきましたので、資料の方の説明は省略させていただきました、議事概要で主なものをご紹介しますらと思っております。

議事概要、2枚紙がホチキスでとめてございます。日時、会場、出席者につきましては上に書いてあるとおりでございます。

最初に報告ということで、国と都から外環の概要、これまでの経緯、最近の動き、それから現状といったようなことについて報告をさせていただきました。これにつきまして、出席されている方々からご意見をいただいたという形になってございます。

1ページ目の下に、まず練馬区長ということで、外環の必要性については総じて合意が図られてきているといったような話でありますとか、大深度地下を活用した早期整備がぜひとも必要といったこと。青梅街道インターチェンジについてはフルインターチェンジによる整備が必要といったようなこと。ただしということで、緑豊かな環境の創出などに配慮しつつ、少しでも多くの方の理解と協力が得られるよう十分な対策をとってほしいといったような観点のご意見がございました。

2ページ目にまいりまして、杉並区長の代理で助役が来られておりましたけども、外環については大深度地下方式で早く安くつくることが重要ということ。青梅街道インターチェンジについては設置の必要性が低いのではないかとといったこと。仮に練馬区側にインターチェンジを設置するとしても、交通問題、環境、こういったことについて影響、対策を明らかにするよう強く要望するといったようなことがご意見としてございました。

それから、武蔵野市長でございますけども、外環本線に関しては都市計画上の必要性について基本的に認識をしていると。ただ、大深度地下を活用した場合の環境面、安全性、こういったことについては十分検討して、不安を抱えている住民が安心できるように努めてもらうことが前提であるといったようなこと。それから、地上部街路については、現時点では必要ないという認識であること。それから、住民との対話、こういったことを丁寧なプロセスを踏んでほしいといったようなご意見がございました。

三鷹市長でございますけども、外環の必要性については一定の理解をしてきたということではありますが、沿線の中で最も大きな影響を受けるということで、今のまま外環を受け入れる状況ではないということで、新たに抱える課題、問題点、こういったことについて

具体的な解決策や客観的なデータを提示して慎重な検討をお願いしたいといったようなご意見がございました。また、三鷹市の考え方をまとめていて、要望書も提出するというご意見があったということでございます。それから、2ページの一番下でございますが、課題に対する解決策やデータの提供などということで、慎重に取り組んでいくことを約束してもらいたいということ。それから、3ページ目にわたりますが、影響が大きければ計画を止めることもあり得るという真摯な態度で進めてほしいというご意見がございました。

調布市長でございますけども、これまで市民の意見を聞きながら進めてきたこととか、あるいはお示ししている考え方については一定の評価をしていると。ただ、市民生活とか自然環境の影響を最小限にとどめることが必要不可欠であるといったようなこと。それから、緑ヶ丘のいわゆる三日月地域における地域分断、環境対策、防災性向上、こういったようなことについて国と都の積極的な取り組みと市への支援を要請するといったことがございました。

それから狛江市でございますが、大深度のトンネルが地下水とか、あるいは安全、こういったことについて十分留意して検討して、住民に情報提供してほしいということ。P Iに関しては、合意形成の努力をしてほしいと。外環のような大事業でP Iが合意形成にどれだけ役割を果たせるのか注目していると。交通量などのデータは正確性が求められるということで、将来の負担となることのないよう、十分検討してほしいということでございました。

世田谷区長でございますが、外環は首都圏に必要な道路ということで、世田谷区にとっても地下化を前提に早期の整備が必要というご意見。それから、野川・国分寺崖線などの貴重な環境ということで、環境への影響について特段の配慮をお願いしたいといったこと。東名高速道路以南の早期整備は重要ということで、具体的な取り組みを早急に進めてほしいということ。最後の方になりますが、区民にわかりやすく丁寧に説明する、地域の意見を聞く機会を十分に設けて、区民の理解を得る努力をしてほしいといったご意見がございました。

一部省略しておりますが、またお読みいただけたらと思います。

3ページの下から、こういったご意見を踏まえまして、国土交通省、それから東京都から発言をさせていただいておりまして、国の方からは、外環の必要性についてはおおむねご認識をいただいたということでありますが、懸念されている沿線地域への環境については十分配慮して、地元の方々の意見を聞きながら、極力沿線への影響を少なくするよう努

力していくというようなこと。PIを今後も続け、丁寧に進めていきたいといったような発言をさせていただいております。

それから、東京都の方からも同様に、外環本線の整備の必要性についてはおおむね理解が得られたということで、環境に対する配慮、地元対応について責任ある丁寧な取り組みをしていくということ。それから、外環ノ2については3つの検討方向に基づいて、本線の具体化を踏まえて検討していく。引き続き丁寧にわかりやすく、きちんとした説明を行い、進めていきたいという発言をさせていただいたということでございます。

以上で説明を終わりにいたします。

【司会（鈴木）】 続きまして、資料－4を用いまして、石原知事定例記者会見録につきまして、東京都からご報告いただきたいと思います。

【白田委員】 それでは、お手元、資料－4をご覧くださいと思います。4月21日に東京都の知事定例記者会見がございまして、外環に関する発言がございましたので、報告します。

記者会見録は、既に東京都のホームページ等でも公開しておりますので、ご覧になっておられる方も多いかと思いますが、外環に関する発言部分を、そのまま抜粋いたしました。内容説明については省略させていただきます。

それから、もう1つ、東京都からご紹介させていただきます。「多摩地域における都市計画道路の整備方針」というパンフレットを参考資料につけてございますので、ご説明させていただきます。4月25日に公表いたしました整備方針ですが、前回PIでいただいた意見も踏まえまして、2ページ目の「特別の事由」のウのところ、「高速道路が地下化された場合に検討が必要な路線」という部分を修正してございます。

【司会（鈴木）】 それでは、区市長意見交換会と都知事会見について、あと整備方針についてもご説明いただきましたが、これらにつきまして意見交換をしていきたいと思います。それでは、意見交換に移りますが、関連して資料を出されておりますので、では、初めに渡辺さん、お願いします。

【渡辺（俊）委員】 本日、石原知事に対しましてPI外環沿線会議の委員、濱本勇三以下8名の連名でもって知事に対して抗議文を送りたいと思います。簡単ですが読み上げさせていただきます。

平成18年4月21日、知事は定例記者会見で、外環道路の練馬―世田谷間16キロ

メートルについて、都市計画の変更手続に近く着手すると発表しました。

P Iで住民との話し合いが進められている中で、都市計画変更の手続に着手することは容認できるものではありません。また、突然このような発表が行われたことについて、強く抗議します。

この会見の中で知事は、

「平成13年に当時の扇国土交通大臣と現地を視察し、約30年間何ゆえか凍結されたままだった外環道を凍結解除にこぎつけた。大体、男の政治家よりも女の人の方が元気があって、度胸があって扇さんも、わかったわと即座に快諾してくれた。

地元の話し合いはこれまで330回にも及んでいて、この17日には、沿線の区長・市長からも意見を聴取した。

このような取り組みを重ね、国と都は、外環道の必要性や環境対策などについて、おおむねの理解を得たものと判断して、近々、大深度地下への都市計画変更に着手することにした。

私も現地に行ったが、あそこに住んでいる人たちは、計画のもとで、家を建て直そうとしても建て直せない、それで、古い家にしがみついて、我慢して、どんなことになるかわからんから、非常に不安な不便な生活を送ってきたが、家をリニューアルするのも結構でしょう。とにかく、下をくぐる工法でやるので、その点をご安心いただきたいと思っている」

との要旨でした。

知事の凍結解除発言については、平成13年7月にも抗議しましたが、扇国土交通大臣は「凍結解除」などとはいっておらず、知事の勝手な思い込みにすぎません。国は、そのような事実はないと明言しています。

話し合いが330回に及んだからといって、おおむねの理解が得られたことにはなりません。

三鷹市からは、国や都が「環境に与える影響が大きいと判断した場合は、計画をやめることもあり得る」としていることについて、「今後ともこうした立場を堅持し、やめる勇気を求めていく」としており、さらに、「指標が明確でなく、判断基準を明確に示すべき」との要望書が提出されているほどです。

また、現在P I外環沿線会議では、外環の自然環境に与える影響や地域分断による生活環境への影響等について議論中で、「下をくぐる工法で行うので、ご安心いただきました

い」といえる状況ではありません。特に、青梅街道インターチェンジ計画については、P I 会議でも、地元でも、やめた方がいいとの意見が大勢です。このような事業計画を強行することは容認できません。加えて、いわゆる地上部街路（外環ノ2）の計画が不透明であり、安心できる状況にありません。あるいは、外環ノ2の計画は、廃止するというのでしょうか。

私たち外環道路反対連盟出身P I 会議委員一同は、知事のこのような誤った認識に対し、強く抗議するとともに、P I 外環沿線会議での議論を尊重し、改めて判断されるよう要望します。

以上です。

【司会（鈴木）】 渡辺さんから8名の連名で出されております石原都知事に対する抗議文、知事会見の内容についての抗議がございました。

それでは、これも含めまして関連してご意見、ご発言等ございましたら。それでは、濱本さん、お願いします。

【濱本委員】 関連して。今、渡辺委員から抗議、出されましたので、東京都の委員の皆さんにぜひともこの文書を知事にお渡しいただくようお願いします。

以上です。

【司会（鈴木）】 濱本さんからは、この抗議文を東京都知事にぜひとも渡すようにということでございました。宿澤さん、お願いします。

【宿澤委員】 扇大臣が外環凍結を解いたということですが、扇大臣が、まだP I が始まる前に吉祥寺の方を石原知事とごらんになって、そして前に成田の空港のときに地元まで、前の根本大臣ですか、建設大臣がいらして頭を下げたとおっしゃっていました。それで扇大臣はあのとき、委員会か何かで民主党の委員が外環のことを質問したんですね。それで、そのとき皆さん大変だったでしょうとおっしゃいましたけれど、それは質問している人の方を向いておっしゃったんですね。テレビのカメラの方を向いておっしゃれば、私たちも謝ってるなと思いましたけど、委員の方を向いただけで大変だったでしょうでは何にもならないと私は申しました。でも、官報に出るんだからといわれて泣く泣く承知したんですけれど、凍結解除とはおっしゃいませんでしたね。

【司会（鈴木）】 扇大臣が国会で遺憾の意を表明した時のことについて……

【宿澤委員】 委員会で民主党のどなたかが質問したんですね。

【司会（鈴木）】 そうしたときに凍結解除とはいわなかったということ。それから、遺憾の意を表するときに画面の方に向いていってくればよかったのにということでございます。それでは、先ほど来いただいております意見等につきましてございますか。それとも、その他ございましたら先に。それでは先に、では、栗林さん、お願いします。

【栗林委員】 あえて1つだけ東京都にお尋ねします。

石原知事は凍結解除したと、凍結解除にこぎつけたと記者会見でいわれております。しかし、凍結したのは建設大臣ですね。大臣が凍結したものを、都知事が凍結解除することは可能なんですか。質問です。

【司会（鈴木）】 凍結解除の扱いについてでございます。それでは、ここで一たん、答えられる部分につきましては。

【白田委員】 濱本さんからご質問あった件でございますけれども、今日いただきました抗議文に対して、「知事に伝えろ」というご意見をいただいたことを承知いたしました。

それから、栗林さんから凍結解除ということについて、「建設大臣が発言したことに対して知事が解除できるのか」ということでございましたけれども、この知事発言については国会においてなされたものでございますので、私どもとしても国の問題と認識してございますが、住民との話し合いがずっとなされなかった流れの中で、住民との話し合いを始める状況に至ったという旨を発言したものと認識してございます。

【司会（鈴木）】 凍結解除については国の問題だけれども、話し合いができるような状態になったという認識を述べたものだろうという回答でございました。新さん、お願いします。

【新委員】 基本的な私の姿勢というのは、今、三鷹市の方で質問状等も出してありますので、それと話し合いを続けているということもありますが、この問題については話し合いをする余地はないんですよ。当初、根本さんがどうして凍結をしたかという、凍結したときにこういうことをいって発表しているわけです。大多数の住民が認めるような状況になったときに凍結を解除するといっているんですよ。それができなくて、長い間来て、それで住民との話し合いが始まり、関係自治体との話し合いも始まりはしました。それでPIをやっているわけですよ。ここで認められれば大多数の、要するに沿線7区市の住民と自治体はこれを認めたということになるわけですから、そういう状況になって初めて凍結は解除すると当初からいっているんですよ。だから、これは、今、沿線会議をやってきていただいている方たち、皆さん方に共通のコンセンサスとしてもっていただきたい

んですが、根本建設大臣の当初の凍結宣言というのはそういうことがありまして、それが延々と建設省の要するに約束としてずっとつながってきたわけです。

人間汗のごとしと申しますけども、こういった大臣が公式の席で一たん出した言葉というのはそう軽々にひっくり返されるものじゃありませんし、まして一地方自治体である東京都からそういうことをいっていったとしても、それは全く意味がないというふうに私は考えております。しかも、石原都知事はこのPIを推進する立場なんですから、では一体何の根拠をもってこのPIを推進しているのか。石原知事の要するの頭の中を疑いたくなるというのが私の現在の意見です。

【司会（鈴木）】 大臣が当初凍結したという趣旨は、計画の是非が認められる段階をもって凍結が解除されるという認識で発言したはずだということでございます。知事の考え方について疑問を呈する意見でございました。

それでは、関連いたしまして、別でも結構ですが（「別でもいいんですか」の声あり）。では、先に栗林さん。

【栗林委員】 それでは、幾つか意見を申します。

先ほどもご説明いただいた7区市長の意見交換会でほぼ全部の区市長が、引き続き地元住民の意見をよく聞きながら進めてくださいという発言をなさっております。世田谷区もそのような努力を続けてほしいといってくれております。しかし、知事は、変更案に着手といっておられますが、新聞にはもう少し踏み込んだ報道がされております。読売新聞では、今後1、2ヵ月中に正確なルートや道路の幅、インターチェンジの位置を盛り込んだ変更案を策定すると報道されております。知事は1、2ヵ月とは発言しておりません。しかし、新聞がこう書いたということは、計算しますともう6月早々には変更案を出しますよというふうに新聞はいつているわけで、この新聞が本当にそうなのかどうか。もし新聞がいつていることがそうだとすれば、その前にやっておかなきゃいけないことが幾つかあります。

まず、私が申し上げたい第1点。地元にとって環境影響という問題は非常に重要であります。三鷹市さんが要望書を出したという記事が5月2日の朝日新聞に出ておりました。すなわち、地元の環境影響に対する心配にこたえることが自治体としての最重要課題であるという認識を三鷹市さんは示しておられます。特に環境に与える影響が大きい場合は、やめることもあるんだというけれども、その指標が明確ではないじゃないかということまで新聞の中では書かれております。そこで、これは三鷹市の場合、今までいろんなプロセ

スを踏んで三鷹市の考え方を構築し、さらに要望書をお出しになったと思いますので、簡単に三鷹市さんから経緯と見解についてご説明をいただければと思います。

次に第2番目として、先ほど冒頭に申し上げたように1、2ヵ月中となりますと、環境に関して現在進行中の調査があります。これを環境影響評価に入れることが重要ではないかと私は思っております。例えばきょう、オオタカ調査の資料が1枚紙で出ておりました。これは実は一昨日、オオタカに関しての話し合いというんでしょうか、情報交換をいたしました。前回のPI会議では、オオタカが生息するような環境はぜひとも保全したいというところまでは山本委員から出されておりますが、しかし、具体的にイメージできる対策というのがまだ明示されておられません。また、このオオタカの問題を環境影響のアセスメントの中でどう取り入れていくのかというところが、まだ明確なご返答はいただいていないように思います。特に世田谷ではオオタカに象徴されるような都市の自然環境について、我々の区長もこの自然環境の保護と保全については特段の配慮をお願いしたいと思っています。また、世田谷区には国分寺崖線条例等々のものがございます。こういったものを考えれば、まだまだ意見交換、あるいは意見の把握は十分ではないんじゃないかと思っております。こういったことについて2番目にお尋ねいたします。

それから3番目として、もう大方意見を聞いたから次に着手するんだというふうに知事がいわれていますが、そうすると、今までやってきたPI、それから、これからもさまざまに発生する具体的な課題に関して、今後も意見を聞き、今後の検討に反映させる、何をどのような仕組みで反映させるのかということを、今どのように国と都は約束できるのかということを3番目に伺いたいと思います。

4番目に、環境に与える影響が大きい場合は、計画をやめることもあり得るという大前提があります。これは今後も約束できるのか。また、どのようなケースが環境影響に大きいと判断する場合なのかということについてまで、もしご回答いただけるものならば、お聞かせ願いたいと思います。また、もし今無理であるならば、次回までに明確にご回答いただきたいと思います。

以上です。

【司会（鈴木）】 4点とおっしゃいましたが、5点あったかと思います。知事の会見に関して読売新聞の報道では1、2ヵ月で変更案をまとめるといったことも載っていたが、これは本当なのかという点が1点。それから、三鷹について要望書にかかるプロセスを教えてほしいという点。それから、現地調査、オオタカに関連して具体的な保全対策、それ

から今やっている現地調査をアセス上どう扱うのかといった点。それから、今までPIを行ってきたけど、今後発生する課題にどう対応していくのかといった点。最後に、やめることもあり得るというのは、今後もスタンスは変わらないのか。やめるという影響が大きい場合というのは、どういう場合を指すのかという点でございましたが、それでは、これらの点について、答えられる点についてはお答えいただくということでよろしいでしょうか。

【山口委員】 それでは、東京都の方から幾つかお答えしたいと思います。

まず1点目の読売新聞の1、2ヵ月という報道でございますけれども、これは1、2ヵ月といった経緯等についてはわかりません。これまでもご説明してきましたけれども、計画を具体化して都市計画の変更の案、あるいはアセスの手続きを行っていきますということは、これまで手続きとか事業の流れの中でお話ししていたわけでございます。知事は都市計画の事務をやる立場でございますので、このような立場からそのような準備を進めまして、準備が整い次第、手続きを開始するという意味で、「近々」というような発言をしたものでございます。これまでこのPIの協議会、沿線会議だけではなく、地域のPI、いろいろな形で意見を、あるいは要望を私どもは聞いてきたところでございまして、現在、具体的なそういう案をまとめているところでございます。都庁の中だけではなく、外ともいろいろな関係機関と、例えば警視庁などと協議、準備をしているところでございます。まだ具体的な日にちは決まっておりませんが、準備が整い次第、手続きを開始していきたいということで知事は申し上げたということでございます。

それから、「PI会議で意見を聞く姿勢があるのか」というようなご質問があったと思います。今後とも東京都としましてはそれぞれ事業の各段階、事業実施、あるいは完成するまで、段階に応じて、ご意見を聞く、あるいは話し合いをするということは必要だという認識でございます。そのように考えております。これまでと同じような形式がいいのか、あるいは形態を変えて行うのか、これは議論があるところだと思いますので、進め方についてはご意見をいただければと思っていますところです。

それから、「やめるのか」というようなことについて、どのように判断するのかというお話ですが、やはり私どもは、第三者の判断が重要だろうということで、アセスに関して言えばアセスの環境審議会あるいは都市計画で言えば都市計画審議会のご意見を尊重して、国とともに判断していきたいと考えているところでございます。

東京都からは以上です。

【司会（鈴木）】　　続きまして、国から一部回答をした後、三鷹から。

【山内委員】　　それではまず、5点のうちの4点目と5点目、問題があったら改善していくのかどうかという話について、国の立場としてお答えさせていただきたいと思っております。

国としては、手続は東京都でお進めになるということで、余り手続に踏み込まない形でご説明したいと思っておりますが、当然でございますけれども、都市計画案というものが一般的には出されてくると思っております。その案について意見を交わすという段階があると思っております。その交わす過程で、改善すべき点が生じた場合には、速やかに改善していくというのは当然のことだと思っております。

5点目でございますけれども、その中で改善すべきは改善するんだけど、改善できないような大きな課題が出てきたという場合には、白紙に戻すというようなことは当然のことだと思っております。

それと、3点目の現在進行中の調査につきましては、山本の方から話をさせていただきます。

【山本委員】　　オオタカの件、栗林さんからご指摘をいただきました、まだ現在調査中ではないかということで、仮にアセスに入るとしたら、どうやって盛り込むのか、慎重にといったようなご発言がございました。これは前回もオオタカの調査の状況についてご報告させていただきましたし、先ほど栗林さんからご紹介いただいたように、地元の住民の方々と意見交換をさせていただいてもおりますし、また本日後ろの方に資料をつけておまして、本日もその結果をご報告させていただきながら、引き続き調査をしていきたいということでご説明させていただくつもりでございます。

そういった中で、非常に貴重な種ということで慎重に取り扱っていかないといけないというように思っているところでございます。アセスの手続に入ることになるとすれば、それはその時点の情報をしっかり取り入れながら、どういった影響があるのか、対策がとれるのかといったようなものを、その中に盛り込んでいくという形になろうかと思っているところでございます。

いずれにしても、営巣に関連する行動というのが今現在でも確認されているということでございますので、しっかりと現地調査をしながら、フォローについてもしっかりやっていきたいと考えているところでございます。

【司会（鈴木）】　　それでは、続いて三鷹市から、お願いします。

【藤川委員（代理 小俣）】 三鷹市でございます。先ほどの栗林さんの質問に対してお答えを申し上げます。

4月に市報の特集を組みまして、国や都に要望書を提出した経過でございますけれども、三鷹市はご案内のとおり中央道とのジャンクション、それから東八道路にインターチェンジ、その中になおかつ換気所の計画もあるということのため、外環が整備された場合の地域に与える影響ははかり知れないものがあるというふうにとらえております。市としましては、環状道路の必要性については一定の理解を示しているところではございますが、この外環の整備によりまして、三鷹市の地域で生じるであろう新たな課題や問題点につきましては、大変大きな心配がございます。こうした地域の課題や問題点について鋭意検討を行ってきた経過がございます。特に昨年9月の国や都の考え方や概念図の公表以降、検討の前提となります外環計画の内容がある程度絞られてきましたので、地域の課題や問題点につきましても具体的にイメージがしやすくなってきました。国、都の資料に基づきまして質問書を提出し、1月中に回答をいただきましたけれども、そういう提出をすることなど検討の具体化を図ってきたわけでございます。国、都の資料、国、都への質問に対する回答書などを一定の検討材料としまして、1月から3月にかけて市の環境保全審議会、都市計画審議会、それからまちづくり推進委員会、外環助言者の会、それから市議会の特別委員会等関連する委員会等で立て続けに外環計画の現状と地域の課題について検討を加えてまいりました。

こうした議論の中で、外環そのもののあり方についての議論ももちろんでございますけれども、外環周辺の道路の現状やまちづくり、環境問題や渋滞しないなど、広域的な視点からはみえてこないような具体的な心配事である地域の課題への具体的な指摘や問題提起がたくさん出てきたわけでございます。市としてはこうした地域の生の、そして具体的な問題提起を国や都に対してきちんと伝えることが大事であるというふうに思っております。しかも、それを計画がまだ固まる前の段階でいっておくことが重要だと思っております。計画に地域からの問題提起が反映される度合いも大きいであろうというふうに考えまして、これまでの議論を踏まえまして市としての要望書を取りまとめた経過がございます。

この要望書につきましても、まず、たたき台をつくりまして、そのたたき台を関連委員会等で議論していただくとともに、この4月には市報に外環計画の現状とあわせて掲載して、市民からの意見を求めました。生かせる意見は可能な限り採用という方法をとりました。結果として、今回の要望書は外環整備に伴います地域の課題と問題点について、現時

点としてはかなり広範な重要な問題の提起ができたのではないかというふうに考えておるところでございます。

また、この要望書につきましては、4月21日の都市計画審議会におきまして諮問、答申を受けまして、28日に国及び都に提出したところでございます。1ヵ月という時間を切って今月中には回答をしてほしいというお願いをしているところでございます。市としても、今後、外環計画の進め方としまして国や都がどれだけ地域の課題を真剣に対応してくれるかということが大変重要であるというふうに考えておりまして、引き続きその辺をよくみきわめていきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

【司会（鈴木）】 ありがとうございます。何点か重要な点があったかと思います。山口委員からは、1、2ヵ月という報道についてはわからない、まとも次第だということ。それから、今後とも話し合いを続けていくことについてはそういう場を設けるが、形式についてはいろいろ議論があるのではないかと考えているということ。それから、計画をやめることがあり得るということについては、やはりアセス審だとか都計審だとかいった専門的第三者が大事だということ。それから、山内さんからは、今後とも計画で改善すべき点があれば当然改善していくし、白紙にすることもあり得るということ。それから、山本さんからは、オオタカの件に関しまして、アセスの手続をとるのであれば、その中でこれまでの調査をしっかりと反映していく必要があるといったこと。それから、三鷹の方からは、今回出した要望書につきまして、質問書を出し、環境保全審や都計審で審議をいただいたといったこと、地域の具体的な課題を計画が固まる前に、市民の意見を踏まえた上で、それを国や都に早い段階で伝えて、今後の対応について回答を求めていくといったことを三鷹としては取り組んだという報告でございました。

それでは、関連して、その他の課題でも。それでは、岩崎さん、お願いします。

【岩崎委員】 私の方から、先日4月22日の新聞発表の都知事の記者会見についてお尋ねしたいのですが、その前に、皆様方にご報告したいことがございます。それは、青梅街道インターチェンジ反対陳情署名の件ですが、先日5月5日に反対署名1万1098筆を練馬区・志村区長に町会・須山代表より直接手渡しいたしました。さらに、本日先ほど、1万1101筆、ここがございますが、東京都あてに同じく町会・須山代表より提出いたしました。今後は、国土交通省にも直接お渡しする予定でございます。また、地元の町会のアンケート結果では、青梅街道インター設置に9割の人が反対しています。そのことも

含めてお伝えいたします。何が何でも、青梅街道インター設置の国と都の考え方をぜひ撤回していただきたいというふうに思っております。

次に、4月22日の新聞発表によることですが、都知事は、地元との話し合いは330回にも及び、外環道とインターチェンジの必要性についておおむねの理解を得たといわれていますが、1つとして、330回の話し合いといっても、あれは話し合いといえるものではなく、一方的な説明会にすぎませんでした。つまり、地元住民として理解したということは絶対にありません。また、2つ目としては、330回の既成事実をつくるために行っただけにすぎないのではないかというふうに思っております。3つ目としては、どの会場でも反対の声が圧倒的でした。本日ご出席の行政の方々は、そのことを十分ご存じのはずです。4つ目として、国交省は地元住民の意向を反映するともいわれていますが、どこにも反映されてはいないように思います。また、外環のこのチラシ、外環地域PIの件ですが、この中に都知事の件が入っておりますが、今般、都と国は外環道の必要性や環境対策などについておおむね理解を得たものと判断しと書いてありますが、一体どういうことか、その判断の根拠を今ここで示していただきたいと思います。

とりあえず以上です。

【司会（鈴木）】 岩崎さんからは4点ございました。1万名を超える署名について提出しているということ。これを踏まえて青梅街道インターチェンジについて国と都は考え方を撤回してほしいということが1点。それから、おおむねの理解を得たといっているが、330回やった説明会では地域の住民は全く理解はしていないということ。3点目は、青梅街道インターチェンジについて地域PIでは反対の意見が圧倒的に多いということ。それから、国交省のチラシ、あるいは本日の区市長意見交換会、あるいは都知事会見で国交省、あるいは東京都がおおむねの理解を得たといっていることについて、どういう根拠に基づいていっているのかということについての質問でございました。それでは、これらの点について答えられる部分につきましては先に答える、あるいは関連して質疑等ございましたら先に……（「ちょっと関連」の声あり）。では、関連を先にいただきたいと思いますので、武田さん、お願いします。

【武田委員】 抗議文の方の沿線会議のことについては、ちょっとそれぞれ立場が違うので控えさせていただきますのが、知事発言のことについて、ちょっと整理をしておきたいんです。

つまり、石原さんの発言というのは極めて散文的なもので、それについてどうこう論議

をしてもしょうがないじゃないかと。非常にあくの強いものですから。ただ、政治家の発言としてはどうかと思います。ただ、ここのPIの中でこのことを議題にする上で、これだけはただしておかなきゃいけないことだけ触れさせていただきたい。それに対して東京都のご意見をお伺いしたい、こう思います。

まず1つは、非常に散文的なものですから、どこからかいいいいんですか、この中ほどに、「あれは、根本龍太郎（元建設大臣）という、私もよく知っていた」云々で、「度胸のないのがね、美濃部人気に気押されて、いわなくてもいい凍結をしちゃったんだ」と。このことについて、既に40年近くたっておりますから、歴史的な事実だけ申し述べておきます。

まず、東京都が何らかの意思決定をするということについて、特に都市計画法に基づいてどういう行為をしてきたかということは、まずオリンピックが39年でしたか。その後、現在でいえば東京都都市計画局ですが、山田正男さんという都市計画局長がおられて、美濃部都政が誕生する前、オリンピックが終わった後、いろいろな動きがあったと。これは、このPI会議の中で十分議事録にもとどめてあるし、皆さんおわかりだと思います。まず都議会の特別委員会で、この中身について、計画案について、いろいろな論議をされた。その結果を受けて、都議会の委員会が採択をして、行政行為として都市計画局がその都市計画の審議に入ったと。都市計画の審議に入ったが、ここのPI会議では原点に立ち返ってというときの中で、あれはやはり歴史的な非常に大きな犯罪的な行為だと。そんな言い方はしておりませんが、おおよそはそういうことでした。それで、そういうことが原点に立ち返って、大きな反省の上で、今後、外環についてはこうこうこういう姿勢でPIの手法をとりながら取り組んでまいります、こうなりましたね。そうなったんですが、その反省の上でしたが、都計審というのは非常に強引にこれを採択して、都市計画決定をしてしまった。

そして、2番目としては、これに対して約半年前後でわずかの間でしたが10万5000名の陳情・請願が都議会に提出されたという経緯があります。都議会で提出されて、都議会でいろいろ押したり引いたりをしましたが、結局その陳情・請願を採択して、国会、要するに時の建設大臣にその請願を提出して、都市計画行政の流れとして上げていった、こういう経緯があるわけです。ですから、ここでいうようなものでは、文化的な意味では一部、美濃部人気に押されてとかいろいろな話がありますが、行政行為としてそういうことが行われたわけです。それに対して、それから30年、40年停滞をしたんだが、こう

こうこういうことで原点に立ち戻って、反省の上で、今後はこういう形でやります、地下でやっていきますから、いかがでございましょうか、よろしくということになったわけで、ここで散文的に締めくくったようなもので40年間滞ったのではないんだということです。ですから、その辺は都市計画局さんも、このような知事のコメントが堂々と出されていくということは非常に心外なこととして、このPI会議の中でこの程度の中身を議論することさえかばかしいぐらいなんです。

ということで、まず、このことが、今、私たちが330回、石原さんもそうっています。この330回審議している過程がどこまで知事サイドに伝わっているのか、あるいは知事は何のためにPI会議として議論してきているのか。このPI会議の思想なり、あるいは何のためにやっているんだ。歴史的な反省の上に立つてつくと。つくるならば、いいものをつくろうよ。それから住民に歓迎される。歓迎されないまでも、やむを得ないだろうという了解の得られるものを求めていこうということで、330回議論してきたんだと思うんです。ただ反対だという、反対のための反対ということじゃないはずなんで、そこから何を求めて、いいものをつくり出していけるか。いけないならば、やめればいい。それを求めていくというのが、このPI会議の思想だと思うんです。原点だと思うんです。これだけ私たちが三百何十回やってきている段階で、東京都の都知事がこういう雑なコメントを出すということ自体、恥ずかしくて、何のためにこのPI会議はあったんですかということなんだよね。これを東京都なり、あるいは国はどうお考えになっているのか。特に皆さん事務方をやってきた人は大変だと思います。

個々の人を批判したりどうこうしようと思いませんが、行政行為としてやられているこのこと、私たちはだてに330回出ているわけじゃないですよ。細かい計算をしますと、330回で1回出て2500円の交通費をいただいた。この交通費だけでも86万幾らですよ。これが約20人で幾らになりますか。そのための事務費用がどれだけかかっていると思いますか。いわゆるアウトソーシングでやってきた作業を含めて、目の子で計算して少なくとも8億から10億以上かかっています。そういうことを考えると、これだけ一生懸命やってきているのに、この程度のプアな発言をされたんじゃたまらない。ましてや、許せないのは、扇さんがこうで、何がどうで、それでこうこうだから絶対必要だ。それで、杉並の例ですが、個別には触れないということを申し上げましたが、時の建設大臣が外環をやるんだという方向に意思決定をした、その大臣が片方では地域レベルではそれは反対だと。そういう矛盾した行為が繰り返されていること自体が政策の不一致だ。本来ならこ

れは即刻議員辞職ですよ。と思います。

ということで、後段の今申し上げた個人的な名前を挙げたことについては削除していただいて、とにかくこの内容については論評に値しない、PI会議ではこの中身を議論する必要はない。ただし、事務方としてはいろいろ大変だったと思いますから、このことについて答弁することがあるんならばご答弁いただければありがたい。

それからもう1つは、反対連盟の方から出されているお話はよくわかります。わかりませんが、PI会議でも地元でもやめた方がいいという意見が大勢ですという、この地元でもというのはどこまでを指すか。地元というのは、はっきりいうと、計画線の真ん中から1キロを指すのか、500メートルを指すのか、あるいはその周辺地域ということでやや広げた地域で、例えば練馬なら練馬全域ということを考えるのか、あるいはどの辺までを指すのか。地元というのは非常に範囲が広いんです。今、こちらから読み上げられた、地元から1万何百名の反対の署名をお集めになった。大変だったと思います。ですが、これほどのエリアまでとればいいのか。そういう意味で非常に冷静に考えなきゃいけない。そうすると、その論理をされますと、例えば練馬区でやっている区民の世論調査でいきますと70%から75%は賛成だという意見も出てきちゃうんですよ。ですから、そういう数値で今余り物をいわない方がいいんじゃないのかな。むしろ求められるのは、このPI会議の中でどれだけ英知を絞って、これならばやむを得ないなというような妥協点というか、そういうものを求めていくべきじゃないのかな、このように思います。もし東京都さん、それから国交省の方からご意見があれば、ご返答いただきたい、このように思います。

【司会（鈴木）】 2点ございました。知事の会見につきまして、凍結に至った経緯にしても、PIで議論を開始した経緯についても非常に重いものなんだと。こうした会見でこういうような言い方をされるのは心外だといったことが1点目。それから、抗議文に関しまして1点、地元では反対という点、先ほどの岩崎さんの署名とも関連いたしまして、地元というのは取り方によって変わってしまうので、数字で賛成、反対ということではなくて、こういうものならやむを得ないという計画を目指していくべきではないかというご意見でございました。

それでは、岩崎さんの先ほどのご発言と、武田さんのただいまのご発言につきまして、回答できる部分についてはここで一たん回答していただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。それでは、臼田さんからお願いします。

【臼田委員】 それでは、岩崎さんからの2つ目と5つ目のご質問ですが、「おおむね

の理解、判断、そういうものはどういうことで行ったのか」ということについて、あわせてご回答させていただきます。

申すまでもなく、3環状道路はこれまでも国、あるいは都から重要な政策だということをお願いしてきたところでございます。そういう政策に基づきまして、昨年の9月に「考え方」、あるいは10月には「計画概念図」、さらに計画概念図をお示しして地域の皆様からは環境に対する情報が足りないというご要望に対して、「環境への影響と環境保全」という資料を示して、地域のご意見を聴いてきたところでございます。また、地域のご意見だけではなくて、広域的なご意見も伺っております。さらに、4月17日に、先ほど国の方から紹介がございました沿線の区長さん、市長さんの意見交換会がございました。この中で1つ、2つご紹介させていただきますと、例えば練馬区さんでは「必要性については総じて合意が図られてきている」とか、世田谷区さんも同様でございます。そういったいろいろなことを総合的に踏まえまして、都と国といたしましては外環の必要性についてはおおむねの理解が得られたものと判断したところでございます。

それから、1万筆の署名でございますが、この会議が始まる前に受領させていただきました。住民の皆様方のご意見として受けとめさせていただきます。

それから、反対意見が多かったということについては、武田さんからもコメントがございました。地域のとらえ方によって反対意見になるのか、賛成意見になるのかという点は、私どももそのように感じているところでございます。広域的な意見を聞いておりますと、賛成の意見も多いところもございます。このことについては国と都で判断させていただいたところでございます。

【山口委員】 武田さんの1点目のお話でございます。お答えとなるのかどうかわかりませんが、コメントというような形で少しお話しさせていただければと思います。

やはり外環については、この沿線会議も含めまして、5年以上、PIの場でいろいろ議論されてきまして、外環がここまで議論が進んできたということは、私ども東京都として十分尊重しているところでございます。そういう立場については変わりはありません。知事コメントにもありましたように、330回議論を重ね、このような議論をされているということにつきましては、知事にも報告しているわけでございます。知事は限られた時間の中で自分の思いを短い言葉で表現されたものというふうに私どもは考えております。知事は記者会見だけではなく、都議会の答弁の中でも、やはり外環を初めとする首都圏の3環状というものについて早く整備をする必要があるということで、いろいろな形で発言さ

れているわけでございます。根本大臣の話につきましては、先ほど申し上げたように、知事が自分の思いを短いコメントにしているものと思っているところでございます。

私どもとしまして、今後ともこのような話し合いのP I会議等、いろいろな形で継続してやっていくということが必要だろうというふうに思います。これは先ほどもお答えしましたように、いろいろな段階で課題とか議論が出てくる、あるいは新しい議論が発生するということもありますので、このP I会議なども含めまして十分意見交換、あるいは議論を重ねていきたいという考えをもっております。

【司会（鈴木）】 それでは、続きまして、国の方からお願いします。

【山内委員】 重複は避けたいと思いますが、国の立場から若干お話をさせていただきます。

まず、知事の散文的でというようなお話もございましたけども、この知事のご発言そのものについてのコメントは国の立場からは避けさせていただきますが、これを受けて知事がこの都市計画の手續に着手するというようなことをおっしゃっているということを国としてどう受けとめているのかということをお話しさせていただきますと、知事のご発言として私ども非常に重く受けとめさせていただいております。ただ、都市計画の手續を始めるということは、何も、物事を今この時点で決めてしまうということではないものと理解をしております。むしろ、この手續を始めた場合につきましても、これから手續にのっとる中でいろいろなやりとりを皆様方としていくんではないかと思っています。今後ともさまざまな意見をいただきながら、さらに検討を深めていく段階ではないかと思っている次第でございます。

それと、330回の中で非常にクリエイティブにやっていくべきではないかという武田さんからのお話がございまして、まさにおっしゃるとおりだと思っております。私ども限られた時間の中で、いただいたご意見に対しまして国の考え方をその都度お話ししてきているつもりでございますが、何分、お互い音声と音声でやっておりますと、もしかしたら、なかなか理解がお互いにいっていない部分もあろうかと思えます。そんな中で今までのいただいた意見、そしてまたこちらがお答えした内容をきちんとまとめ直して、きちんとした冊子というか文字の形で残していきたいと考えております。近々でき次第、またご提示させていただきたいと思っておりますので、そんな中でこういったP Iの中でなされたやりとりというのを形として残していければと思っている次第でございます。

【司会（鈴木）】 では、武田さんの後、新さん、お願いします。武田さん、どうぞ。

【武田委員】 今、後で文書のような形でという話が出ましたのでついでに、時間の節約で。後でお尋ねしようと思ったことですが、私の方はもっと具体的に、地元住民がどういうことを一番恐れて、どうあってほしいかということ、あるいは移転、その他を含めていろいろ心配があります。それから上部構造について、ここでは石原さんは「とにかくあの下をくぐる、そういう工法でやりますので、その点をご安心いただきたい思っております」と。このコメントの中で述べてたのはここだけですよね。こういうことをいっておられますので、少なくとも上部空間はほとんど地下でやってしまうと。扇さんも当時いわれました。地下でやればいろいろできます、工夫できますからということを新聞の談話でいっております。最近、オープンハウスで皆さんがお示しになっているものは、そういうことを忘れたんじゃないかと思うように我がもの顔の、いわば切り刻んでいくような上部空間をそういうことをやって、イメージとして残っておりますので、少なくとも私が出している文書質問に対してはいつお答えいただけるのか、東京都さん含めて、相当早い機会に回答をいただければありがたいということです。それはいつごろになりますか。できればお伺いしておきたい。大体いつごろか。

【司会（鈴木）】 これまでいただいた意見に対する見解をまとめるということでしたが、武田さんから出されている意見も含めて、いつぐらいまでにということですが、いかがでしょうか。

【山内委員】 文書によるやりとりを残すというものを、いつまでかというお話ございました。今ここで何月何日というのはちょっとお答えする準備がございません。なるべく早くというふうに申し上げたいと思います。

【司会（鈴木）】 それでは、新さん、先ほど手を挙げられていましたが、お願いいたします。

【新委員】 武田さんもいろいろおっしゃったんで、ちょっと。この都知事の記者会見の中で、根本さんが「威勢のいいおじさんだけど案外度胸のないのがね、美濃部人気に気押されて、いわなくてもいい凍結をしちゃったんだ。それっきりほったらかしでね」というところがあるんですが、事実認識がないのも甚だしいという。この程度の知識しかないのかなと。外環のPIの少なくとも粗筋ぐらい、まるっきり目を通していないんじゃないかという。これは、しかし、住民計画軽視というか、地方自治体を軽視しているというか、ここまでくると本当に……。

実際は、美濃部人気に気押されたんじゃなくて、当時、国会には衆参両院で外環建設の

反対の議員連盟ができていたんですよ。田中角栄さんまで入っているんだから。それがこの根本さんにいろいろって、国会でも社会党の人ですけども質問したんです。超党派でできていたわけですよ。それで、そういう質問をされて、そこで根本さんがいっていることですから、美濃部さんの人気に押されてどうのこうのという話じゃないんですよ。自分の推薦母体である自民党の中からもそういう声が出て、彼としては、もうやむにやまれず凍結宣言をしているんですよ。だから、非常に重たいものだとすることを彼自身が、しかもよく知ってたというんだったら、理解してないのがおかしいんだよね。こういういいかげんな都知事がいるんだということは記録に残るんだろうと思うんだけど。

それともう1つ、ただ黙っておけないこともあって、外環道の必要性や環境対策などについておおむねの理解を得たものと判断したと。それによって都市計画の変更が始まるわけですけども、これはだれが理解したんですかね。これは私の感覚でいうと、東京都と国の見解はこういうものであるということは確かに理解しました。でも、この計画そのものを了解したわけではありません。環境に対する問題を提示している、大気汚染の問題についても、これを了解したわけではないということをはっきり申し上げておきたい。だから、三鷹市からも将来的には外かく道路は問題があるということが判明したときにはとりやめるということも含めて考えてくれということをいっているのは、実はそういうことなんです。了解はしていません。東京都と国がこういう考えであるということを理解しました。そういうことなんで、これから進めていく上には慎重の上にも慎重を期していただきたい。従来どおりのやり方で都市計画の変更等を行うというのは、従来の国や東京都のやり方を住民に対する押しつけというのと全く同じことだということをご理解いただきたい。これはお返事いただかなくても結構です。こういう考え方をもっておりますので、よろしくお願いします。

【司会（鈴木）】 新さんからは、先ほどの武田さんとも関連いたしますが、都知事の発言、非常に散文的だという武田さんからのご意見と通じるものだと思いますが、もっと重い経緯があるものであって、この程度の認識ではということでございました。それから、必要性、環境対策について理解を得たというのは、国と都が理解を得たと考えていることはわかっているけど、住民としては了解しているとは思っていない……

【新委員】 違う。国と東京都がこういうことを考えていますということは理解しましたと。

【司会（鈴木）】 国と都が必要だと考えているということは理解した……。

【新委員】 理解しました。了解したわけではありませんということですね。

【司会（鈴木）】 だけれども、住民としては全然了解したとは思っていないということとでございました。それでは、その他、関連いたしまして……では、先に関連あるかと思いますが。では、橋本さんからお願いいたします。

【橋本委員】 ただいまのことに関連してなんですけれど、沿線市長意見交換会のときに、やはり国土交通省、東京都の見解としておおむね認識いただいた、あるいは東京都の方はおおむね理解が得られたというふうには書いてあるんですけど、区長さん、市長さんのご意見を聞いていると、認識はしているかもしれませんが、理解はしてなくて、必要性は低いとかない、あるいは十分に市民の理解が得られるよう話し合いをしてほしい、十分に検討してほしいということを意見としておっしゃってるんで、認識はあるかもしれませんが、理解とはちょっとかけ離れていると思います。それに基づいて石原知事の方はおおむねの理解を得たものと判断しているというんですけど、何かこの辺のまとめのところからおかしくなっているんじゃないかと思うんで、ちょっと認識と理解の語彙の差がわかったら教えてください。

【司会（鈴木）】 必要性について認識はしているとはいっているが、理解しているとはいっていないんじゃないかということ、住民の意見をちゃんと聞きなさいといっているんじゃないかということとでございましたが、これ、コメントございますでしょうか。

【山本委員】 では、まず国の方からでございます。先ほど私が説明をいたしました区市長意見交換会の議事概要、3ページの下から4ページにかかってですけども、国の方からは、外環の必要性についてはおおむねご認識をいただいたという形になっております。これは各区市長さん、もちろんいろんなご心配の声はありましたけども、外環自体の必要性というものについてはご理解をいただいたり認識していただいているということとでございます。

不要ということは、例えば青梅街道インターチェンジについては不要だとか、あるいは地上部の街路は必要ないのではないかという発言はあると思いますが、外環本線の必要性についてはご認識をしていただいているという理解でございます。

一方で、環境については、区市長さん皆さん非常に心配されていて、しっかり検討してほしいとか、データを示してほしいというようなご発言をされていますので、それを受けて国の方では、地域への影響については十分配慮していきたい、あるいは地元の方々の意見を聞きながらしっかり検討していきたいと。こういったことはしっかりPIを続けて丁

寧にやっていきたいというような発言をさせていただいておりますので、まさに必要性については一応ご認識をいただいているけども、皆さん方心配のものについてはしっかりこれから意見を聞きながら検討していきたいというスタンスでいるということでございます。

【司会（鈴木）】 必要性については認識している、あるいは必要性については理解しているということだと考えているが、環境対策等についてはやはり心配しているという意見が非常に多くて、今後とも検討していく必要があるのではないか、こういうふうに国としては理解しているということだと思います。では、都の方から。

【白田委員】 それでは、引き続きまして東京都の方からのお話をさせていただきます。まず、「外環本線の整備の必要性についてはおおむね理解が得られた」という部分は、「整備の必要性」については理解が得られたという判断を行ったということでございます。それから、「しっかり検討してほしい」、「ここが心配だ」ということについて、「環境に対する配慮、地元対応については丁寧な取り組みをしてみたい」、また「外環整備とあわせて地域の課題、要望」については、「できる限りの支援をしていきたい」と答えさせていただいております。

【司会（鈴木）】 それでは、続いて岩崎さん、よろしいでしょうか。

【岩崎委員】 今、東京都の方からお話ございましたが、その支援をしていくということが表に全然あらわれてこないんですよね。活字とかそういうものが全然ないんで、国のデータにしてもそういう住民の声が全然聞こえてないというのが実態じゃないかというふうに思っています。

また、今、皆様方のところに配付されていると思いますが、沿線区市長意見交換会の杉並区長と練馬区長の意見の交換のことですが、私はハーフインター、いわゆるインターチェンジの件についてお話しさせていただきますが、この中で最もはっきりしていることは、もちろん青梅街道の南側にはインターはつくらないと既に公表はしております。しかし、これをみると、全く二分しているわけですね。インターについて賛成か反対かということです。片方は必要がある、片方は必要がないということがはっきりとここに出ているわけです。そこで、このように二分しているということは、関町と善福寺は一体をなした生活空間なんです。青梅街道インターというのはご存じのように、全く杉並と同じ、青梅街道を挟んで向こうが杉並側、こっちが練馬側というふうになっているわけですが、その二分しているにもかかわらず、国と東京都は練馬区が要望しているからと考え方

を撤回する意思があるのか。「外環ジャーナル」の20号で練馬区が要望している理由は幾つかありました。それよりも、先ほどから出ている環境の方、環境の破壊、地域分断、今、青梅街道のケヤキ並木をみたら本当にみんなびっくりするほど新芽がふえて、本当に緑がいっぱいです。あれを伐採するなんていうのは親の何とかというかそういうようなことで、練馬区として本当に気が知れないですね。

今、ケヤキ並木のことで思い出しましたが、2、3年前も世田谷区で小田急線のホームの拡張か線路の拡張かわかりませんでしたけども、そのときにも1本のケヤキを移植するのに訴訟まで起きているんですね。そのような経緯もあるわけですよ。それから、最近の原宿の同潤会アパートの跡、あれは表参道ヒルズですか、ここに新聞の記事をもってきましたけども、あのケヤキ並木も本来は切るわけだったんですが、おみせしたいんですけど、ちょっと今どこに入ったかわかりませんが、ケヤキ並木とこのヒルズの間隔が整っているということで、本当に切らなくてよかったというようなことが出ていました。そのようなことで、歴史ある青梅街道のあのケヤキ並木を切るということは、時計の針はもとに戻すことはできますけども、歴史はもとに戻すことはできません。いつもいわれているように、八の釜の湧水もそうですし、三宝寺、善福寺、その他の湧水もそうです。歴史は戻すことはできません。ぜひそういうことを考えていただいて、この二分していることに対して、国と東京都は撤回する意思があるのかないのか、ちょっとお聞かせ願います。

【司会（鈴木）】 1点目はご意見ということでしたが、地元の意見に対し支援といっているけど、地元の意見を理解していないじゃないかということ。それから2点目は、例えばケヤキの並木は非常に大事だし、今いっているハーフインターを撤回するということを考えることがあるのかということでございましたが、国、あるいは都でということでしたが。

【山口委員】 それでは、お話しさせていただきたいと思います。

練馬区長さんの方からの意見の中でありますけれども、「インターチェンジを設置する地域については、緑豊かな環境の創出などに配慮して、少しでも多くの方の理解と協力が得られるよう十分対策をとってほしい」、このようなご意見をいただいているわけでございます。やはり練馬区長さんとしても、青梅街道のケヤキの問題については十分配慮してほしいというコメントをつけて、いろいろご意見をいただいていると思っているところでございます。

「撤回する意思があるのか、ないのか」ということでございますけれども、私ども、今、

ご意見をいただいているというところで、いろいろとそのようなご意見をいただきながら、今いろいろな作業を進めているところですので、撤回するとかしないとかということについては今の時点ではお答えできません。

【司会（鈴木）】 まだ決めていないので、撤回するとかそういう話ではないということでしたが、岩崎さん。

【岩崎委員】 それでは、今の件についてお尋ねします。今、下から4項目の緑豊かな環境の創出などに配慮しつつというふうに考えているというふうにいわれましたが、今度、その上をみると、青梅街道インターチェンジについては、将来に禍根を残さないためにも、フルインターチェンジによる整備が必要であると考えていると。これはちょっと矛盾しているんじゃないですか。フルインターといったら全部なくなっちゃいますよ。そのように全然緑のことを考えていないというのが証明できるんじゃないですか。そのことをちょっとお尋ねします。

【司会（鈴木）】 これは練馬区長の意見ですが、都とか国？ 区にですか。

【岩崎委員】 はい。

【司会（鈴木）】 それでは練馬区に対して、青梅街道インターチェンジ、将来に禍根を残さないためにもフルインターチェンジとあるが、フルインターチェンジとすることでむしろ逆に将来に禍根を残すのではないかということですが、それでは朝山さん、お願いします。

【平野委員（代理：朝山）】 練馬区の方からお答え申し上げます。

今、東京都の方からもお話ございましたけど、やはり練馬区といたしましても青梅街道インターチェンジについては、区内の交通の分散とかそういうものを図る上で、また利便性の向上とかそういうものを考えますと、ここに書いてありますように、区長がっておりますけど、フルインターチェンジが必要であるというふうに考えてございます。しかし、先ほどもいわれましたが、やはり緑豊かな環境の創出ということが非常に重要であるというふうに考えてございます。したがって、例えばふたかけ部の上とかそういう部分を緑で埋めて、非常に豊かな環境を創出するとかそういうもの、さらには先ほど話が出ましたケヤキ並木につきましてもできるだけ残すというような方法で、よい環境が得られればというふうに考えているところで、区長の発言もそのような内容であるというふうに理解してございます。

【司会（鈴木）】 緑豊かなインターチェンジ周辺の環境を創出していくことができる、

練馬区としては、区内の交通という観点からやはりインターチェンジはフルインターチェンジが必要という、これをいったものであるということでございました。江崎さん、お願いいたします。

【江崎委員】 沿線区市長の議事概要をみても、やはり国の方では外環によって渋滞緩和、環境改善ということをいっていらっしゃいますけれども、交通の専門家の方から聞いたんですが、専門家の間では道路を新しくつくればそれだけ車が増えるというのは当たり前、常識になっているそうです。交通需要予測についても、従来の方法では不足しているからということで、土地利用、環境負荷、生活の質、経済といったことから総合的に評価できるような予測手法の研究開発が進んでいるようです。前回ご紹介した国交省の国土交通政策研究所の論文も、そのうちの1つということだったんですが、こうした総合的に評価するいずれの方法でも、環状道路を整備すると誘発交通によってCO₂が増加する、つまり地球温暖化が進むといわれているようです。私は、当初から外環の埼玉区間では周辺道路で交通量が減っていないし、本線は予測の2倍車が走っていると指摘してきましたけれども、先日、中央環状線の東側、千葉寄りの区間についてどうだったか、首都高に聞いて調べてみたら、予測では4万から6万台走ることになっていたそうです。それが現在では10万台。やはり予測の2倍になっています。しかも周辺の交通量は減っていないようです。こうした事実ですとか研究成果が国の政策になぜ反映されないんでしょうか。沿線区市長さんたちの意見交換会の議事概要をみると、世田谷区長をはじめ外環は効果がある、必要だという声が多いようですけれども、その根拠は一体何なんんでしょうか。もしかしたら、国がそういっているからということなのかなとも思いましたけれども、もし区や市独自で外環の効果であるとか必要性について調べたデータがあるようでしたら、ぜひ教えてください。

国はどうも一部のデータから資料をつくって、国の研究機関でも異なる報告をしているにもかかわらず、効果があるんだと宣伝しているようです。都知事は外環が欲しい、欲しいと騒いで、区や市は国や都がいているからということで信じているようです。マスコミはというと、自動車メーカーから入る広告宣伝費やCMの関係なんんでしょうか、本当の問題をなかなか取り上げていないように感じます。また、もしかしたら大学教授も人によっては、学生の就職先を考えて波風立てないように配慮されている方もいるのかもしれない。住民はというと、必要性に疑問を感じているけれども、それをあえて封じ込めて、もしかしたら、都市計画決定されていることだから仕方がない、せめて影響を小さくつくっ

でもらおうとなっていきそうで心配しています。こうして悪循環が続いていっているような気がします。

都知事は必要性から話し合いましょうといって始まったP I協議会の当初から、必要だ、必要だ、大深度だ、アセスだといって、私たちはなかなか落ちついて議論できず、それなのにP Iの話し合いを330回もやったからいいじゃないかといっているようです。P Iというのはパブリック・インボルブメントではなくて、もしかしたらガス抜きでアリバイづくりで、パブリック・インチキのことかなと疑ってしまいます。事実や研究の現状は先ほど申し上げたような状況ですけれども、このような段階で本当に決定してしまって大丈夫なんでしょうか。客観的で公正なデータをトップにも住民にも提示するというのが、国としての責任だと、それだけ責任があるんだと自覚していただいて、まだ残されている疑問に引き続き答えてくださるようお願いします。

以上です。

【司会（鈴木）】 江崎さんからは、交通についてはやはり道路整備をすると必ず全体としてはふえるということ。また、沿線地域でも減少していないのではないかと、計画よりも当該道路の交通もふえているじゃないかといったこと。また、そういった結果についていろいろ圧力ないしは意向が働いているように感じるといったこと。それから、必要性から話し合うといっておきながら、必要だ、必要だといっているということ。P IというがP Iになっていないのではないかと、ちゃんと客観的に公正なデータを用いて議論しないと判断を誤るのではないかとということでございました。それでは、これにつきまして、山本さん、お願いします。

【山本委員】 では、私の方から、交通量のデータで今いろいろご指摘をいただきました。将来交通量は非常に重要なデータだということで、このP I会議を立ち上げたのもそこが1つのきっかけだったんだと思っています。そういった意味で将来交通量を予測するに当たっては、その仮定条件とか前提条件、それからそれをどういう手法で行ったのか、そのバックデータを公開しながら、その結果をご紹介させていただいて、議論してきたんだというように思っております。もちろん予測値ですから数値的なシミュレーションになりますので、予測の限界というのはあるんだろうというように思っていますが、現段階で実用化できる最新の知見というのは取り入れた上で計算をして、それを皆さん方に公表して議論してきたという認識でおります。

一方で、先ほど国の研究機関の報告の話がございましたけども、研究途上のもの、まだ

中間だということもご存じだと思いますし、いろんな制約条件があって、仮定のもとに計算したものだというのが論文の中にもしっかり書かれているのは恐らくよくご存じだと思っていて、それがいかにも最新だというところにはちょっと私としては疑問を感じているということです。もちろんいろんな研究がありますから、そういった研究というのはしっかり認識した上で、常に最新の情報とか最新の技術を取り入れた上で、データ等はお示ししていかないといけないというように思っておりますけども、現段階で我々として取り入れられるものは取り入れてきているという認識でいるということでございます。

一方で、不確実性みたいなものもあるということで、これは感度分析的に、例えば誘発交通がこのぐらいたった場合という仮定のもとで、細かくなりますがB/Cがどうなるというデータもお示しさせていただいておりますので、今現在で考えられる計算手法、こういったものを取り入れながら、皆さん方にご紹介させていただいているつもりであります。

先ほど首都高の中央環状の話がございましたけども、恐らく、予測時のネットワークも調べられているのではないかと思います、私はちょっと今現在データをもっていませんけども、予測時のネットワークと現在の交通量の流れているネットワークの条件とかこういったものが恐らく違うのではないかと。どちらかというと予測結果と現状が違うというようなこともその1つとして考えられるのではないかとこのように思っておりますので、今ご指摘いただきましたので、その辺も考えてみたいと思います。

あわせて、さまざまな疑問があるというようなことをおっしゃられていますので、我々別にそれを受け付けないとか説明しないということではありませぬので、今いったこととか、あるいはこれまでお示ししているデータについて疑問があれば、引き続きご質問をいただければしっかり答えさせていただきたいと思っています。

【司会（鈴木）】 研究はさまざまなものがあるが、これについてはフォローしていく必要があるという認識だということ。それから、不確実性を考慮した上で必要性については検討しているということでございます。山口さん。

【山口委員】 江崎さんの自動車企業だとか大学の先生だとか住民の方、あるいはこのPIに対しての個人的なご意見については、コメントはいたしませんけれども、石原知事が必要だと言うことにつきましては、知事選挙のときに外環を含む3環状の道路整備ということを公約に挙げて知事になっているわけでございますので、「外環の必要性」、これは知事が強い思いで言っているのだと思っているところでございます。その他につきましては、前にお答えしたこととかなり重複する部分がございますので、省略させていただきます。

す。

【司会（鈴木）】 石原知事の選挙公約でもあるということでございます。それでは、濱本さん、よろしくお願いします。

【濱本委員】 きょうは議論としては、沿線区市長会の報告と、それから知事の記者会見の問題で時間をとったわけですが、私は前回にもお願いしているように、このP I協議会はこれからどういう方向で進められるのか。私は前回も申し上げてお願い致しましたけれども、もし東京都さんが都市計画案を出される前にきちんとP I協議会でP I協議会の委員としての意見のまとめを出したいこと。それまで変更案の提示を待ってほしいという意見を申し上げたと思いますが、それを踏まえて、今日のようなプロセスのないP Iを幾らやっても意味がないことで、どういうやり方でやろうとしているのか。私はやはりP I協議会、先ほど330回、いろんなことでやっていますけども、このP I協議会をどういうふうにもっていきのか。先ほど山本委員からのお話ですと、栗林委員の答弁の中で、形式を変えてでも意見交換という、形式を変えるというような言い方をされましたけども、これは恐らく都市計画案が出たときに、法律に基づいてやりたいということをお願いしたのだと思いますが、そうじゃなくて、私はせっかくこういうことでP Iをやっているし、それからずっと最初から、構想段階から計画の段階でも続けていますし、今後についてもいろいろやっていくということを約束されてやっているとありますが、このように今日のようなやり方をやっていると幾ら議論しても何も意義のある結論は出ないと思います。ですから、もう少しやり方をきちんとしていただいて、どういうふうにやられるのか、国も東京都も今後どういうやり方でP Iをやるつもりでいるのか。我々はきちんと最初から同じ考え方で申し上げておりますので変わってないんですけども、こういうやり方をされますと、いつも本当の問題点とかそういうものについて議論できない。ひとつここら辺をきちんと、今後どういうやり方をやるのか、それから私が申し上げたことについてどのような方法で行うのか、きちんとお答えいただきたい。

【司会（鈴木）】 濱本さんから、P I会議は今後どういう議論をしていくのかということでした。先ほどの山口委員からの答弁にも関連してございました。栗林さんからの質問に対しまして、各段階で話し合う場を設けていく、それから形式についてはいろいろあるのではないかという発言だったかと思いますが、そうしたことと関連いたしまして、国、あるいは東京都といたしましてP I会議、P Iを今後どうしていくのかということですが、それでは先に。

【山口委員】 では、東京都の方からお答えします。

先ほどお答えしたと重複するかもしれませんが、やはりいろいろな段階でいろいろな課題、話し合いの内容というものが出てくるわけで、私は今濱本さんがおっしゃったように法律に基づいてどうこうというつもりでは全然ないわけでありまして。法律に基づいて云々というのは手続き上の話であるわけで、それで十分ということではないという意味で、いろいろな形でいろいろな段階でということを示しているわけです。ですから、これまでも何回もお話ししていますけれども、9月に「考え方」を出して、10月に「概念図」を出して、さらに皆さんのご意見を聴いて、環境に対しての対策等についてお示してきたというのは、法律に基づく話では全然ないわけで、皆さん方との話し合いの中のいろいろな議論の中で示してきたわけです。ですから、いろいろな段階でいろいろな課題に対してお答えしていくのが、このような会議の形がいいのか、あるいはこういう形の場合ではどういう課題の話し合いをすればいいのか、もう少し地域密着とか、「私の家はどうなるの」というような話も我々はお答えしていかなくてはいけないわけですから、そのようなものについてどのようにしていけばいいのかとか、そういういろいろな段階、いろいろな課題に対して対応していく意思は十分あるということはお伝えしたいと思います。

【司会（鈴木）】 いろいろな段階で課題に応じたPIをしていくということ、それは決してPIをやめて法手続に移行するということではないということでございました。済みません、国から。

【山内委員】 国の方から、このたび、知事が都市計画変更に着手することにいたしましたとおっしゃった、それを私ども国は重く受けとめておりますと先ほど申し上げました。これからの手続について、国の方からなかなか申し上げられないんですけれども、手続に基づく説明会等色々なやりとりが進んでいくんだらうと思っております。ここまでこのPI会議というのが地域PIも合わせますと約330回行ってきたということがありまして、ここでこれまでやった330回を一切やめるということではないとは思っております。手続が進んでいった中で、いろんなやりとりがあるんですが、それと並行しながら、手続の外のいろいろな任意の、いろんな立場の方と色々な場面で意見の交換をしながら、検討すべきは検討していくというふうな進め方をすべきじゃないかなと思っております。その際に、いいっ放し、やりっ放しではなしに、国のいただいた意見、それに対する国や都の見解、一致する部分もございましょうし、中には国の見解といただいた方を見解が違う

部分もあるかもしれませんが、その部分もちゃんと明らかにして、明確にしながら、一步一步進めていくべきじゃないかなというふうに私は考えております。

以上です。

【司会（鈴木）】 手続に着手するという中で、これまでの見解についてはまとめていく、P Iは今後とも続けていくということでございました。濱本さんからのP Iを今後どうしていくのかという点は非常に重要なテーマだと考えておりますが、本日も残り時間が10分少々ということでございます。P Iをどうしていくのかということで、続けていくということについては国も都も同じだと思います。その他の方でも同様、P Iを今後どうしていくのかについては意見があらうかと思います。きょうこの場で聞いていっても考えてきていないという方もいらっしゃるかと思いますので、またこういった議論をする、意見をいただきながら今後のP Iの形式については議論していくということでよろしいでしょうか。栗林さん。

【栗林委員】 今の司会者のお話ですが、それは私も全く賛成です。しかし、先ほど知事発言に関する新聞の報道の中で1、2ヵ月という期間が出てきておりました。これはそんなことはいった覚えはないという都のご回答ではありましたけれども、しかし、次のステップに移ることがそう遠い先ではないだろうと。とすれば、やはりこれからのP Iをどうやっていくのか、先ほど皆様が発言になったようないいっ放し、聞きっ放しというのは、今までもとにかくそうなりがちでありました。やはり合意形成という考え方はある意味重要ではないかと。しかし、合意形成できないものはたくさんあります。そういうものを整理しながら、かつ、これからの外環問題を、言葉は悪いですが注視していくというか管理していくというか、管理というのは言い過ぎですね。そういうものをチェックしていくという役割はあるのではないかと私は考えております。

そういう意味で、この問題についてはもう時間がないので、できるだけ早い機会にこれからのP I会議をどうしていくのかということで議論するP I会議を開くことを私は要望いたします。

【司会（鈴木）】 濱本さん、それから樋上さん。

【濱本委員】 今の栗林委員の、もちろんそうですけども、P Iのこの会議のこれからプロセスをきちんとつくってほしいんですよ。そうしないと、いいっ放し、聞きっ放しでそのまま終わってしまうのではどうしようもないですから、そのところをきちっと行政側もそれに向かって、誠意のある発言をしていただく。それでまとめるような形にすべ

きだと思しますので、ぜひそれを確認したい。

【司会（鈴木）】 先ほどの栗林さんとも関連いたしますが、次のステップに移行していく中でちゃんと進み方、あるいは合意形成の仕方についてチェックしていく、あるいは濱本さんの意見ございました、どういうプロセスで進めていくのかということが大事だということでございました。プロセスについてどういうふうにしていくのか、あるいはちゃんとそういうことを含めて議論していくということを約束してほしいということでございました。樋上さん、先ほどから手を挙げておられます。

【樋上委員】 今の今後の進め方ですけど、それにつきましては今お話のように今後PIで問題を提起し、また地域の問題を取り上げて議論してもらいたいと思います。先ほどの知事発言のところで、いわゆる外環の必要性や環境対策などについておおむねの理解とありますけども、必要性については国とか都の説明で必要性はわかりますが、環境問題についておおむね理解という言葉はちょっと適切ではないと思います。

と申しますのは、例えば三鷹市長の発言をみますと、外環の必要性については一定の理解ということで、一定の理解なんですよ。この一定の理解は何かというと、しかし以降に問題があると云ってるわけです。だから、それでは何が問題かということ、環境問題、それから道路交通問題、まちづくり問題というのがあるわけでございます。先ほど三鷹市の方から説明ありましたように、練馬問題のときは28項目ありましたが、三鷹の場合は環境問題で11、交通問題12、それからまちづくり18というふうに、合計41の問題があるわけでございます。これにつきまして全部具体的に真摯に検討していただいて、先ほどお話しあったように今月末までにお答えいただきたいのです。わかりやすく市民にわかる形で回答いただくということでないと、我々といましてはおおむね理解までとても到達できないということでございます。誠意をもってお答えいただきたいということをお願いします。また、こういうような地域ごとの個々の問題とか、あるいはそのような要望等がありましたら、三鷹の例に倣うということではなく、先例に練馬にあったわけでございますから、それぞれの地域の問題も整理した形で国や都に云はないと、ただ駄目だ、駄目だではいけないと思います。一つ一つ問題を明らかにして処理していくことが必要であるということを申し上げ、三鷹市の要望について、三鷹市民の理解が得られる回答をぜひ期日までにいただきたいということをお願いして、私の発言を終わります。

以上です。

【司会（鈴木）】 先ほど橋本さんの質問で山本さんが回答していることとも関連する

かと思いますが、これについて山口さん。

【山口委員】 では、東京都の方から代表してお答えしたいと思います。三鷹市さんの要望や意見がクローズアップされていますけれども、三鷹市さんだけではなく、ほかのところからもいただいているわけで、それも三鷹市さん、あるいはほかのところも誠意をもってお答えしたいと思っております。それはご理解いただきたいと。

それで、具体的に三鷹市さんには期日が切られておりますので、それにつきましてはなるべく早く、期日を守るという形で回答したいと考えております。

【司会（鈴木）】 ちょっと先ほどの話に戻りますが、橋本さんからの中でも、環境対策について理解いただいたというのはまだまだだということに対して、山本さんから、そういう心配については今後検討していく必要があるという回答をしております。山口さんからは、三鷹市の41項目につきまして、ちゃんと答えていくことは当然必要だと考えているということでございます。それでは、時間、大分過ぎてしまいました。本日まだありますが、武田さんと江崎さんだけということで。

【武田委員】 環境問題というのは概念的に非常に広いですよ。そのイエスかノーかという判断をするために必要なのは、今は計画の段階に入ったわけでしょう。そうすると、施設計画を含めてそれがどういうものならば満足できるか、あるいは改善できるのかという、その具体的な施設計画をイメージしたものを含めて、今出てきているわけですよ。これのまだ各論に入っていないでしょう。地域のPIでいろいろやっていますよね。1つの例でいうと、では煙突の構造は高さがどうで、どういうもので、どういう機能までもたせるんだという、そこまで入っていないわけ。だから、そういう抜けた部分があるんだから、これは環境イコール、ただ環境、環境とあいまいにいったってしょうがないんですよ。緑を守るといったって、排気ガスがばんばん出ていたらどうにもしょうがないじゃないですか。そこのところをもうちょっと明快に事務局レベルで、もちろん学識経験者がやっているものも結構ですが、それらを含めてもうちょっと各論的にここで議論しなきゃ話にならないですよ。抽象的な議論を幾らやってもしょうがないじゃないですか。

ということで、今まで、だから、事務局で案をつくりなさいといっているのは、そのことをいっているんですよ。それなしでこの後、だらだらやったってしょうがない。先を急いでいるんでしょう。もうちょっと明快にしてくださいよ。

【司会（鈴木）】 武田さんからは、もっともっと具体的な検討をする、あるいは環境対策などについて具体的な検討をしていく必要があるんだから、今は計画の段階かもしれ

ないですけども、そういった検討までしていく必要があるということでした。江崎さん、手を挙げていましたので、では、最後ということで、済みませんが。

【江崎委員】 先ほど交通需要予測の予測手法が研究途上であるというお話いただきましたけれども、また一方で、現在使われている四段階推計法に問題があるといわれていることも事実であるということを申し上げておきたいと思います。また、実際、予測の数値と実績の数値が大幅に違っているという問題もあります。

もう1つ、先ほどちょっと申し上げたんですが、もし各区市の方で独自に外環の効果であるとか必要性について調査されたことがあるようでしたら、勉強したいと思いますので、後で教えてください。

以上です。

【司会（鈴木）】 江崎さんから、交通量の推計手法についての疑問、それから各区市で外環についての検討をしていることがあれば、教えてほしいということでございました。それでは、時間が過ぎてしまいました（「30秒」の声あり）、では、最後に。

【岩崎委員】 ちょっとお願い。この外環のPIのチラシが、いわゆるインターにかかると地元の関町南に、前回も今回も入っていないんですね。今回、5月13日に云々というのがありますけど、これが前回も今回も配付されていないんです。ですから、今後ひとつよろしくお願ひしたいと思います。それで、この中に常設オープンハウスが大泉だけしか設置されていないのですが、結局はインター設置の予定地にもオープンハウスを設置していただきたいということです。

以上です。

【司会（鈴木）】 後ほど報告しようと思っておりましたが、地域PIに関連いたしましたしチラシの件ですね。配付地域等は確認いたしますが、練馬でやる場合はちゃんと北から南まで入るようにいたします。

それでは、最後、事務局からの報告と、1点、オオタカの報告がございますので、それについて簡単に紹介いただきたいと思います。

【事務局（藤井）】 それでは、お手元の参考資料、「地域PIの状況について」という資料をご覧くださいと思います。今、岩崎さんからお話がございました、2枚目に地域PIの開催状況についてということで、これまで三鷹市で常設オープンハウスを設置しておりましたけれども、このたび、練馬区さんからの要請によりまして、大泉に常設オープンハウスを開設することになりました。あす5月13日と来週5月17日に早速オープ

ンハウスを開催させていただきます。

それから、3枚目以降の資料でございますが、3月の世田谷地域PIでいただいたご意見、ご質問等につきましての回答でございます。昨日5月11日付で、参加された方の中で郵送を希望された方に対しまして送付しましたので、参考までにお配りさせていただきます。

以上でございます。

【司会（鈴木）】 それから、もう1点資料がついております。こちらは山本さんから紹介をお願いします。

【山本委員】 参考資料でA3で折りたたんでおりますが、「環境の現地観測のお知らせ（鳥類）」という資料がございます。オオタカの調査のご報告でございます。前回はさせていただきましたが、その後、3番のところですが、4月の下旬にも行いまして、5番の観測結果でございますが、引き続き営巣に関連する行動が確認されたということでございます。こういったことについては、都の環境部局にも報告しておりますし、また地元の住民のボランティアグループの方々が監視をしているというように聞いているところでございます。6番、今後の予定ということで、こういったことから引き続き観測を継続したいということでございます。引き続きご協力をお願いいたします。

以上でございます。

【司会（鈴木）】 それでは、時間が大分過ぎてしまいました。1点、最後に事務局からの提案でございます。岩崎さんからの申し出について諮りたいと思います。

岩崎さんから、体調を崩しておりまして出席が難しい状況だという申し出を受けております。一方で、青梅街道インターチェンジの地元にあたるし、どうにかして地域の声を伝えたいということで、何とかできないかとの申し出をいただいております。PI会議の会則上、PI会議の委員というのはPI協議員の経験者となっておりますが、この場合の事情を勘案いたしまして、国及び東京都では委員名簿上の扱いは岩崎さんのままといたしまして、代理の出席を認められるようにしたらいいのではないかというふうに考えました。この件につきましては、各区市を初めといたしまして各委員にも事前に電話で連絡をさせていただきまして、多くの委員から、そういう事情であればやむを得ないというご意見をいただいております。これを受けまして、運営細則の変更になりますが、本人の申し出によってやむを得ない事情がある場合、出身されております区市も了解いただいた上で、事前に代理となる者を委員から指名いただきまして、代理で出席できる、こういった旨の運

営細則の変更をさせていただきたいということで、事務局からの提案でございます。特段でございますでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしということですが、では、武田さん、何か。

【武田委員】 それは区の行政も一応了承してるわけ？

【司会（鈴木）】 練馬区さんということですね。

【武田委員】 うん。

【司会（鈴木）】 では、練馬区さん。

【平野委員（代理：朝山）】 区といたしましても、今回は健康上の理由ということでございますので、代理を出すことについてはやむを得ないんじゃないかというふうに考えてございます。

【司会（鈴木）】 岩崎さん、よろしいですか。

【岩崎委員】 元気のように見えるんですけど、神経の病気になってしまって、顔面の半分が全然感じてないんです。しゃべっていても、元気のように見えるんですけども、何とかと思ってここまで我慢したんですけど、もうこれ以上はちょっと無理なんで、今、司会者の方から話がありましたように、代理ということで今後ともよろしくお願いしたいと思います。どうも済みませんでございます。

【司会（鈴木）】 それでは、そのように運営細則を変更させていただきまして、岩崎さんにつきましては今後代理の方が出ることができるようにしたいと思います。また、岩崎さんの代理についても区市とも相談の上、決めていきたいと思います。——本当に最後でお願いします。

【濱本委員】 最後になって申しわけありませんが、先ほど私はPIの委員として知事に対する抗議文をお話ししましたが、私は、今一度住民として、PI会議の終了後、東京都の山口委員に知事に対して抗議文をお渡し致したいと思っております。この抗議文は反対連盟代表幹事としてお渡しさせていただきますのでご承知ください。

【司会（鈴木）】 濱本さんから、反対連盟代表幹事といたしまして抗議文を知事あてに山口委員さんに、会議後ということになりますが、お渡ししたいという申し出でございました。

それでは、本日の議論は以上としたいと思います。今後につきましては、本日の意見を踏まえまして、日程については決めていきたいと考えております。

それでは、本日のP I 外環沿線会議につきましてはこれもちまして終了とさせていただきます。長時間にわたりどうもありがとうございました。

――了――